

旧岩手県営野球場跡地の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課

1 調査の目的

旧岩手県営野球場（以下「旧県営野球場」という。）は、昭和45年の岩手国体を前に整備して以来、県を代表する野球場として、全国高等学校野球選手権岩手大会の主会場・決勝会場として高校球児の聖地となっていたほか、プロ野球一軍公式戦が行われるなど多くの県民が利用、観戦し、また、多くの県出身プロ野球選手、大リーガーを送り出してきました。

一方、経年により老朽化が進行したため、同様の課題を抱える盛岡市と共同で岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる「いわて盛岡ボールパーク」を盛岡南公園内に整備し、令和5年4月から供用したところです。

旧県営野球場は、「いわて盛岡ボールパーク」の整備に活用した財源の条件により、令和9年度までに解体等に着手する必要がありますが、民間における活用の可能性を把握し、今後の検討の参考とするため、サウンディング市場調査（以下「本調査」という。）を実施することとしました。

2 旧県営野球場の概要

所在地	盛岡市三ツ割四丁目8番4 ほか	
敷地面積	81,945.66 m ² （実測面積） （うち 5,000 m ² 程度は動物愛護管理センターの整備候補地 1,000 m ² 程度は盛岡市道敷地 これらについては、本調査の対象外）	
メ イ ン ス タ 概要	建築面積	4,961.69 m ²
	延床面積	6,058.04 m ² （RC造 地上2階建）
	竣工年	1969（昭和44）年11月 （増設：1983年（昭和58）年4月）
その他建物	便所 3か所	
工作物	バックネット、水銀灯、スコアボード、外野スタンドなど	
都市計画等による制限	市街化区域（一部市街化調整区域） 第一種低層住宅専用地域（一部第一種住居地域） 埋蔵文化財包蔵地 有	
その他	仕上塗材に石綿含有を確認	

3 サウンディングの内容

(1) 対象となる事業者

旧県営野球場の活用に関心のある法人又は法人のグループで、次に掲げる項目すべてを満たすことを条件とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続きを行っていないこと。
- ウ 書類提出時に岩手県の県税、法人税若しくは申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

(2) サウンディングの項目

- ア 施設の活用の形態
- イ 施設の活用の方法
 - ・ 現有施設の活用アイデア
 - ・ 更地になった土地の活用アイデア
 - ・ 旧県営野球場のレガシーの発信・継承に向けた活用アイデア
- ウ その他

4 本調査のスケジュール

実施要領の公表	令和 7 年 4 月 17 日（木）
現地説明会の受付期限	令和 7 年 4 月 22 日（火）
現地説明会の実施	令和 7 年 4 月 25 日（金）午前中
事前質問の受付期限	令和 7 年 4 月 30 日（水）
サウンディング参加申込期限	令和 7 年 5 月 12 日（月）
サウンディング実施日時等の通知	令和 7 年 5 月 15 日（木）
調査票の提出期限	令和 7 年 5 月 22 日（木）
サウンディングの実施	令和 7 年 5 月 29 日（木）又は 30 日（金）
サウンディングの実施結果の公表	令和 7 年 6 月下旬

※現地説明会に参加しない場合であっても、サウンディングには参加できます。

5 現地説明会

現地説明会への参加を希望する場合は、様式 1 「現地説明会参加申込書」に必要事項を明記の上、令和 7 年 4 月 22 日（火）17 時までに電子メールにてお申し込みください。

6 事前質問の受付と回答

本調査に関して質問がある場合は、質問事項を様式2「事前質問票」に記載の上、令和7年4月30日（水）17時までに電子メールにて提出してください。質問に対する回答は、令和7年5月7日（水）までに質問頂いた事業者様に電子メールにて回答するとともに、本実施要領を掲載している岩手県公式サイトのページで公表します（事業者名などは公表しません）。なお、質問内容によっては、回答できない場合もありますので予めご了承ください。

7 サウンディング

(1) 申込方法

サウンディングへの参加を希望する場合は、様式3「サウンディング参加申込書」に必要事項を明記の上、令和7年5月12日（月）17時までに電子メールにてお申し込みください。現地説明会へ参加されていない場合でもサウンディングへの参加は可能です。

(2) サウンディング実施日時等の通知

サウンディングへの参加申込をいただいた個人事業主及び法人（グループの場合は代表事業者）の担当者あてに、令和7年5月15日（木）までに実施日時等を電子メールにてご連絡します。応募多数の場合、希望日程外での参加をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 調査票の事前提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した様式4「調査票」を令和7年5月22日（木）17時までに電子メールにて提出してください。

なお、調査票以外の資料がある場合は、サウンディング当日に5部持参ください。（オンラインの場合は、前日までに電子データで提出してください。）

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和7年5月29日（木）、30日（金）

イ 所要時間

30分～45分程度

ウ 場所

盛岡市内（別途通知）又はオンライン

(5) サウンディングの結果概要の公表

- ・ サウンディングの実施結果の概要について、令和7年6月中の公表を予定しています。

- ・ なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。
- ・ 地域との意見交換等の場で、概要を公表させていただきます。

8 留意事項

- (1) 本調査は、今後の利活用の検討における参考とさせていただくものであり、事業内容や事業を決定するものではありません。
- (2) サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (3) サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。
- (4) 提出頂いた書類は返却しません。なお、サウンディング等により知り得た情報は、本調査の目的以外には用いません。
- (5) 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

9 問い合わせ先及び申込（提出）先

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 生涯スポーツ担当

担当者：渡辺、阿部

電話：019-629-6799

メール：AK0003@pref.iwate.jp